

令和2年2月7日

一般社団法人広島県医師会長 様  
一般社団法人広島県病院協会会長 様

広島県健康福祉局  
〒734-0007 広島市南区皆実町1-6-29  
健康対策課

帰国者・接触者外来の設置に係るプレスリリースについて（通知）

平素から、感染症対策につきましては、御協力いただき厚くお礼申し上げます。  
このことについて、別紙により広報しましたので、お知らせします。

担当 感染症疾病管理グループ  
電話 082-513-3068（ダイヤルイン）  
（担当者 宇佐川）

広島県政記者クラブ加盟各社 様

2月7日から県内18医療機関に「帰国者・接触者外来」を設置  
(新型コロナウイルス感染症に係る医療体制の強化について)

1 趣旨

県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、本日(2月7日)から「帰国者・接触者外来」を設置します。これにより、県民の皆さんの不安を軽減し、患者を診療体制等が整った医療機関に確実につなぎ、医療機関を発端とした感染症のまん延をできる限り防止します。

同時に、1月29日から保健所等に設置している相談窓口について、感染の疑いのある人を「帰国者・接触者外来」へ誘導する機能を付加します。

2 相談・医療体制の概要

○相談窓口の機能の追加

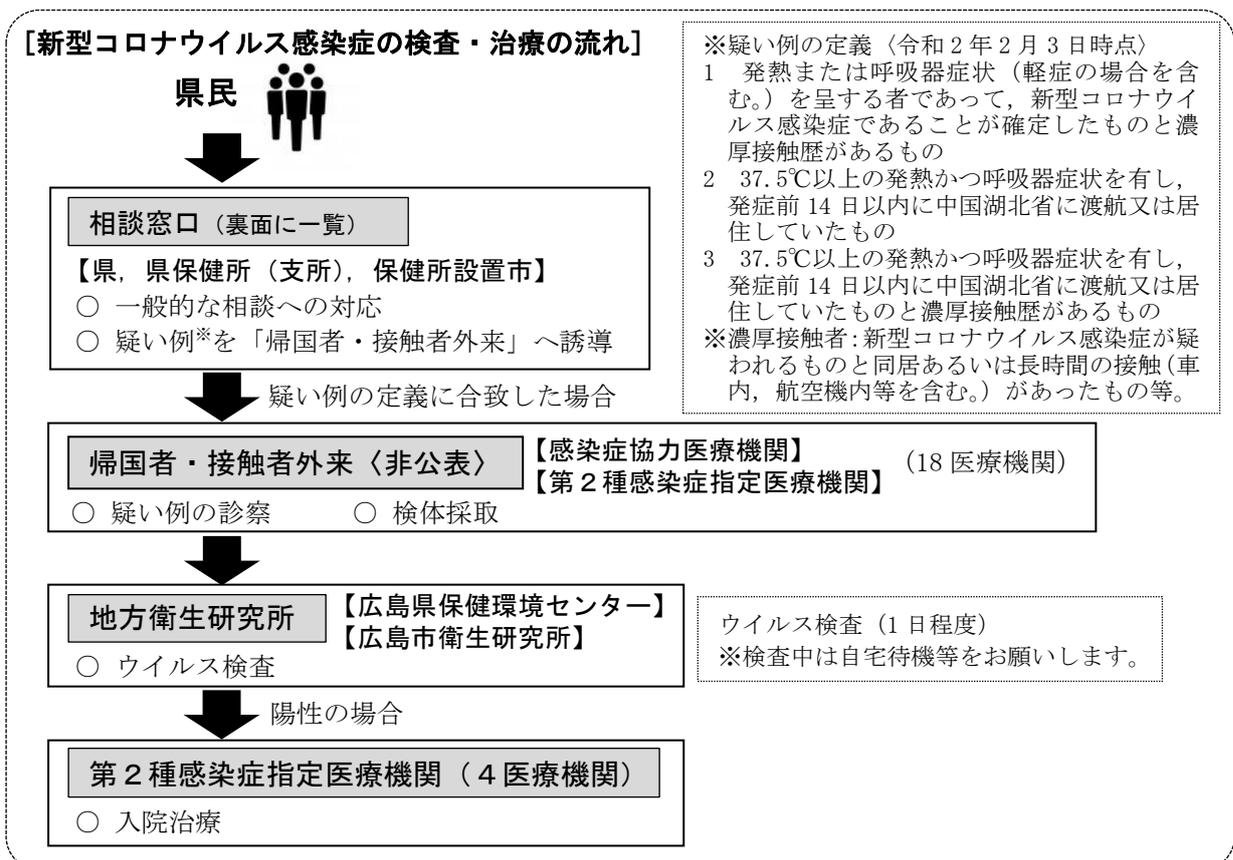
県民から電話で相談を受け、その中で感染の疑いのある人を「帰国者・接触者外来」への受診につなげます。相談窓口では電話で症状等を聞き取り、受診の必要がある場合には医療機関での感染を防ぐため、時間や場所の調整を行います。

○帰国者・接触者外来の機能

「相談窓口」を通じて受診した疑い例について、十分な感染防止体制のもとで、診察及び検体採取を行います。

○その他

「帰国者・接触者外来」(医療機関名)を公表することにより県民の方が「相談窓口」を介さず直接医療機関を受診することを防ぐため、「帰国者・接触者外来」(医療機関名)は非公表としております。報道機関の皆様におかれましては、県民の皆さんには「相談窓口」を案内していただくようお願いします。



● 県民の皆様へ

新型コロナウイルスに関連し健康に不安をお持ちの方は、まず、最寄りの「相談窓口」に連絡し、その指示に従ってください。

参考：「相談窓口」連絡先

| 保健所名等                     | 連絡先                    |                             |               | 所管区域            |
|---------------------------|------------------------|-----------------------------|---------------|-----------------|
|                           | 平日<br>8時30分<br>～17時15分 | 休日(土日祝)<br>8時30分<br>～17時15分 | 夜間<br>(左記以外)  |                 |
| 広島県西部保健所                  | (0829) 32-1181         |                             | 080-1635-8801 | 大竹市, 廿日市市       |
| 広島県西部保健所広島支所              | (082) 228-2111         |                             |               | 安芸高田市, 安芸郡, 山県郡 |
| 広島県西部保健所呉支所               | (0823) 22-5400         |                             |               | 江田島市            |
| 広島県西部東保健所                 | (082) 422-6911         |                             |               | 竹原市, 東広島市, 豊田郡  |
| 広島県東部保健所                  | (0848) 25-2011         |                             |               | 三原市, 尾道市, 世羅郡   |
| 広島県東部保健所福山支所              | (084) 921-1413         |                             |               | 府中市, 神石郡        |
| 広島県北部保健所                  | (0824) 63-5181         |                             |               | 三次市, 庄原市        |
| 広島県感染症・疾病管理センター(広島県健康対策課) | (082) 513-2567         |                             |               | 上記全区域           |
| 広島市中保健センター                | (082) 504-2528         |                             | 広島市中区         |                 |
| 広島市東保健センター                | (082) 568-7729         |                             | 広島市東区         |                 |
| 広島市南保健センター                | (082) 250-4108         |                             | 広島市南区         |                 |
| 広島市西保健センター                | (082) 294-6235         |                             | 広島市西区         |                 |
| 広島市安佐南保健センター              | (082) 831-4942         |                             | 広島市安佐南区       |                 |
| 広島市安佐北保健センター              | (082) 819-0586         |                             | 広島市安佐北区       |                 |
| 広島市安芸保健センター               | (082) 821-2809         |                             | 広島市安芸区        |                 |
| 広島市佐伯保健センター               | (082) 943-9731         |                             | 広島市佐伯区        |                 |
| 広島市健康推進課                  | (082) 504-2622         | (082) 245-2111              | 上記広島市全区域      |                 |
| 呉市保健所                     | (0823) 25-3525         | (0823) 25-3590              | 呉市            |                 |
| 福山市保健所                    | (084) 928-1127         | (084) 921-2130              | 福山市           |                 |

問い合わせ先  
 課名 健康対策課(感染症・疾病管理センター)  
 担当 海嶋, 河端  
 電話 (直通) 082-513-3076  
 (内線) 3067